

2010年4月～2011年3月
2010年度 本部研修センター 特別講習会
「3段特別講習会」, 「2段特別講習会」, 「推手特別講習会」
募 集 要 綱

(社)日本武術太極拳連盟 太極拳指導員委員会

1. 事業実施の趣旨：

日本連盟本部研修センターを有効に活用して、太極拳上級者、太極拳上級指導員の技能向上と指導者育成を推進することを目的として実施する。

2. 実施する特別講習会と募集定員：

1) 「3段特別講習会」；

- ・2008年度までに太極拳3段を取得した人を対象とする。
- ・3段取得者がさらに高いレベルの太極拳技術を習得するための講習を行なう。
- ・募集定員は、実施日程の各日につき各150人とする（ただし、参加希望者数と講師手配の情況により必要に応じて20～30名程度の増員をすることができるものとする）。また、受理通知後の確定申込者の辞退率を考慮して、受理通知人数を若干数増員することができるものとする。

2) 「2段特別講習会」；

- ・2008年度までに太極拳2段を取得した人を対象とする（「2010年度3段受験対策講習会」の対象者と同じとする）。
- ・太極拳2段取得者が3段の技術内容を研修し、習得するための講習を行なう。
- ・募集定員は、実施日程の各日につき各150人とする（ただし、参加希望者数と講師手配の情況により必要に応じて20～30名程度の増員をすることができるものとする）。また、受理通知後の確定申込者の辞退率を考慮して、受理通知人数を若干数増員することができるものとする。

3) 「推手特別講習会」；

- ・太極拳2段または3段取得者で、都道府県連盟またはブロックが主催して実施する推手講習会に過去2回以上参加した人（「推手規定套路講習会」, 「推手基礎套路」の参加者も可とする）。また、2009年度検定で2段に合格し、登録した人は「推手特別講習会②～④」に参加することができる。
- ・定歩四正手を連貫して回すことができる人に限る。推手の基礎技術を備えた人を対象に、推手技術をさらに練磨し、套路技術の向上に役立てる内容の講習を行なう。
- ・参加希望者が、本講習会に初回に参加申込みをする際には、所定の書式に基づいて都道府県連盟またはブロックの責任者が押印した「2人1組 参加申込書・推手講習会参加証明書（推手書式一1）」を添付して参加申込みをしなければならない。「2人1組 参加申込書」に設けられている「証明欄」に、県連盟またはブロック責任者が証明の捺印をして申込む。（ただし、この「証明書欄」の記入・捺印は、2007～2009年度に本講習会の参加実績がある人が2回目以降の参加申込みをする際には、作成不要とする）。
- ・本講習会の参加者は、毎回の参加時に「安全注意義務確認書」（推手書式一2）に本人が署名、捺印したものを提出することが義務づけられる。
- ・募集定員は、実施日程の各日につき、各150人とする（ただし、参加希望者数と講師手配の情況により必要に応じて30～50名程度の増員をすることができるものとする）。申込書は、必ずパートナー氏名を記入した「2人1組用 参加申込書」を使用して申し込むこととし、パートナーのいない申込者は受理しないこととする。

3. 参加形態と受講料：

1) 参加コース；

A) 「3段特別講習会」, 「2段特別講習会」の講習会は, 各3回(①～③)実施する。各回の実施日程が3日間設定されている場合(土, 日, 月)は, 受講者は,

①土, 日の2日コースに参加してもよく,

②土, 日, 月の3日コースに参加してもよい。

1日のみの参加は受理しない。(講習効果が期待できないため)。申込み時に, ①2日コース(土, 日), ②3日コース(土, 日, 月)のいずれかを選んで申し込む。

B) 2010年7月24～25日実施の「3段受験対策講習会 東京①」と同月26～27日実施の「同東京②」は, いずれも, 本部研修センターで実施する「2段特別講習会」とは切り離して募集し, 実施する。「3段受験対策講習会 東京①」, 「同 東京②」は, 例年の通りの講習会参加申込書に基づいて, 参加申込みを受け付ける。なお, 「3段受験対策講習会」の案内は, 2010年5月に対象者宛に送付予定。

C) 「推手特別講習会」は, 計4回(①～④)実施する。ただし, ①土, 日の2日コースのみとし, 3日コースは設けないこととする(参加者の疲労度, 安全性を考慮)。

2) 受講料；

「3段特別講習会」, 「2段特別講習会」, 「推手特別講習会」のいずれの講習会においても；

①2日コース=1人2万円, ②3日コース=1人3万円とする。

3) 「推手特別講習会」の参加証明書発行取り扱い手数料；

①「推手特別講習会」参加者が初回の参加申込みを行う時には, 都道府県連盟またはブロックは, 「推手特別講習会参加証明書」(推手書式一1)に所定事項を記入して, 参加証明を行い, 県連盟またはブロックの責任者が押印した書式を提出しなければならない。

②この証明書を発行した都道府県連盟またはブロックに対して, 日本連盟は当該年度の推手講習会がすべて終了した後に, 証明書を発行した参加者1人あたり2千円の取り扱い手数料を県連盟またはブロックに支払う。

③初回の参加申込みはこの手続きを行なった参加者は, 次回からの「推手特別講習会」の申し込み時にはこの証明書を提出する必要がない。

4. 実施日程：

1	「3段特別講習会①」	2010年	6月26日(土)～28日(月)
	「3段特別講習会②」	2010年	7月31日(土)～8月2日(月)
	「3段特別講習会③」	2011年	2月26日(土)～28日(月)
2	「2段特別講習会①」	2010年	6月12日(土)～14日(月)
	「2段特別講習会②」	2010年	10月9日(土)～11日(月・祝)
	「2段特別講習会③」	2011年	3月5日(土)～7日(月)
3	「推手特別講習会①」	2010年	5月29日(土), 30日(日)
	「推手特別講習会②」	2010年	8月28日(土), 29日(日)
	「推手特別講習会③」	2011年	1月29日(土), 30日(日)
	「推手特別講習会④」	2011年	3月26日(土), 27日(日)

5. 参加申込受けと受理決定方法：

受付方法＝郵送または専用ファックスに申込み，抽選により受理者を定める：

2009年度と同様に，各講習会の日程ごとに定められた「申込受付期間」中に郵送または専用ファックス番号で受領した参加申込書のすべてに対して，公正な方法で抽選を行ったうえで，受理者を決定して通知する。

◎「3段特別講習会①～③」，「2段特別講習会①～③」；

1. 案内書類を送付：

日本連盟事務局は，「講習会案内」と「参加申込書」を，受講対象者の本人自宅宛（日本連盟データベースに登録されている住所）に，毎年度1回に限り送付する（2010年度講習会の案内は2009年11月に送付）。

「3段特別講習会①～③」の対象者にも，「2段特別講習会①～③」の対象者にも，各2枚の申込書を送付する。3回以上申込み予定がある人は，申込書を複写して使用することができる。

2. 申込み＝「参加申込書」は，各講習会ごとの「参加申込み日程」に従って受け付ける；

1) 参加者が個人で日本連盟に郵送またはファックスで参加を申込み。

2) 「参加申込み日程」＝受付期間を設定：

参加申込みは，＜6. 参加申込み日程：＞に記載されている各講習会の「参加申込み日程」にしたがって，①，②，③の各回ごとに申し込む。

「参加申込書」に記載されている，①，②，③の参加日程欄を丸印で囲んで，参加を希望する講習会の日程を特定して申し込む。

①の参加申込み日程＝受付期間中に，他の②，③などの申込みは受け付けない。

また，①の参加申込み日程＝受付期間中に，「参加申込書」の①以外の②や③などを丸印で囲んでも，①以外は受理しない。

3) ファックスで申し込む場合は，2009年度実施と同様に，日本連盟事務局の特別講習会参加申込書を受信するための専用FAX番号 03-3265-5277 に送信すること。

申込み期間中に受理された参加申込書のうち，受講条件を満たし，必要事項が記入されている参加申込者全員に対して一括して抽選を行い，募集定員を基準にして，各講習会の受理者を決定する。

4) 抽選方式；抽選は，コンピュータの乱数処理によって，厳正に，公平に実施する。すべての参加申込者を対象にして抽選を行い，募集定員を基準にして，各講習会ごとに受理者を決定する。各回講習会ごとに募集し，抽選を行うので，1回目の当選者，2回目の当選者等の区別をせずに，各回ごとに全員を対象にして抽選を行い，決定する。

3. 参加申込み受理・不受理の通知を送付。

1) 日本連盟事務局は，抽選に当選し，「受理」が決定した申込者にたいして，「受理通知」と郵便振替用紙で作成した「確定参加申込書」を送付する。

郵便振替用紙の「確定参加申込書」には，各講習会毎に「郵便振替の締め切り日」＝「確定申込み期限」が設けられている。

2) 抽選に当選しなかった人には，「不受理通知」を送付する。

4. 受講者の確定；

受理通知を受けた申込者から郵便振替用紙の「確定参加申込書」が締め切り日までに届き，受講料の入金が確認できた時点で，正式に参加申込が成立し，受講者が確定する。

5. 受講票送付； 日本連盟事務局は，受講者にたいして受講票を事前に郵送する。

◎「推手特別講習会①～④」；

1. 案内書類送付；

日本連盟事務局は、「講習会案内」と「2人1組 参加申込書」を、2009年11月に都道府県連盟に送付する。この「参加申込書」は、1枚の用紙に①、②、③、④の日程欄を設けて、各講習会共通の書式とする。①、②、③、④の該当する日程欄を○で囲んで特定して、指定されている「申込受付期間」中に申込みを行う。なお、「2人1組 参加申込書」は、2008年度までに2段、3段を取得している全員にも送付する。

2. 申込み； 3. 受理・不受理の通知を送付； 4. 受講者の確定； 5. 受講票送付；
2.～5. は、「3段特別講習会」・「2段特別講習会」と同様の要領で行う。

なお、必ず2人1組で申し込み、2人のうちの1人を「連絡代表者」とする。「連絡代表者」は、①日本連盟からの2人分の受理・不受理通知を受領し、②日本連盟に2人分の受講料をまとめて納付し、③日本連盟から2人分の「受講票」を受領する。1人で申し込んでも受理されない。

6. 参加申込み日程：

◎2010年度「3段特別講習会」参加申込み日程

講習会日程	3段特別講習会 ①②③		
	① 6月26～28日	② 7月31日～8月2日	③ 2011年2月26～28日
要綱・案内送付（該当者宛）	2009年11月		
参加申込み 受付期間	① 3月15～26日	② 4月19日～30日	③ 11月29日～12月10日
受理・不受理通知、確定書類送付	受付締め切り後、2週間以内		
確定申込（入金）受付期間	① 5月10日まで	② 6月10日まで	③ 1月10日まで
受講票送付	① 6月上旬	② 2月上旬	③ 2月上旬

◎2010年度「2段特別講習会」参加申込み日程

講習会日程	2段特別講習会 ①②③		
	① 6月12～14日	② 10月9～11日	③ 2011年3月5～7日
要綱・案内送付（該当者宛）	2009年11月		
参加申込み 受付期間	① 3月1～12日	② 7月5～16日	③ 11月29日～12月10日
受理・不受理通知、確定書類送付	受付締め切り後、2週間以内		
確定申込（入金）受付期間	① 4月20日まで	② 8月20日まで	③ 1月20日まで
受講票送付	① 5月中旬	② 9月中旬	③ 2月中旬

◎2010年度「推手特別講習会」参加申込み日程

講習会日程	推手特別講習会 ①②③④			
	① 5月29、30日	② 8月28、29日	③ 2011年1月29、30日	④ 3月26、27日
要綱・案内送付（都道府県連盟宛）	2009年11月			
参加申込み 受付期間	① 2月15～26日	② 5月17日～28日	③ 10月12～22日	④ 12月13～24日
受理・不受理通知、確定書類送付	受付締め切り後、2週間以内（講習会④は、1月中旬）			
確定申込（入金）受付期間	① 4月10日まで	② 7月10日まで	③ 11月30日まで	④ 2月10日まで
受講票送付	① 5月上旬	② 8月上旬	③ 12月下旬	④ 2月下旬

※2009年度検定で、2段に合格し、登録した人は、「推手特別講習会②～④」に参加することができます。